# 中小業者にとっては廃業の危機！

## 県青協でも『インボイス対策学習会』

北民商事務所からオンライン参加で学習するみなさん

10月14日（金）、広商連青年部協議会（県青協）主催の『インボイス対策学習会・第2弾』が開催されました。

今回もZOOMを使ってのオンライン学習会のため、県内の各民商からも事務所などを会場にして参加。個人でのオンライン参加も含め、21か所65名の方が参加されました。北民商からは4会場10名の方が参加しました。

初めに県青協の西濱崇会長から、「前回に引き続き、今回は内容を更に先に進めて学習しましょう」とあいさつがありました。

講師は今回も三次民商の作田事務局長で、「前回4月1日に開催しましたが、その時点では詳細が不明な部分や、伝えきれなかった事がありました。2回目という事で、現時点でみなさんが抱えている不安や、どうしたらいいのか。まだまだインボイスが何なのか知られていないので、今回はその辺をつかんでもらい、民商としてはインボイス制度を廃止・中止させるというのが1番の目標です」とあいさつがあり、学習会がスタートしました。

8月に県内の民商会員2700名以上にご協力いただいた『営業動向調査アンケート』を集約したところ、現在「課税業者（消費税を払っている方）」が43％、「免税業者（消費税を払っていない方）」が57％でした。そして課税業者の方で「本則課税」の方が46％、「簡易課税」の方が54％でした。

みなさんの商売の中で、「消費税を転嫁して（付けて）もらえていますか？」という問いには、「付けてもらえている」59％、「付けてもらえていない」33％、「一部付けてもらえている」7％などの回答があり、中にはインボイスを機に「廃業を考えている」という見過ごせない方も6％おられました。このままインボイス制度が始まったらどうなるのか。

学習会では、◎消費税の課税業者と免税業者の判断と消費税申告の流れ。◎適格請求書の留意点、売手としてすべきこと・買手としてすべきこと。◎インボイスでの消費税の計算と、今後どれくらい納税するのか。

今も制度は変更・追加され続けているインボイス制度の問題点なども学習しました。

自分たちの商売を守るため、学習して、制度を反対していくことが大切です。

インボイス制度は複雑です。これからも学習会は開催されます。他人事ではありません！　参加してください！　地域みなさん是非！　困難経済を支えているのは中小業者です！　一緒に学習に負けずに一緒に学習し周りの人にも伝えていきましょう！

【牛田記】

北民商の学習会の日程は表面をご覧ください。

## 婦人部主催の記帳学習のお知らせ

パソコン記帳の時間も増やして、毎月２回、記帳学習の機会を設けています。皆さんの参加をお待ちしています。

定例日：

◎ＰＣ（パソコン）記帳：毎月第１水曜日の昼１時３０分

◎領収書整理会：毎月第３火曜日の昼１時３０分

## 交渉・懇談にご参加ください

不当事例があれば、お知らせください

・『広島北税務署交渉』

11月7日（月）10時30分

調査・徴収、インボイス制度・電子帳簿など

・『もみじ銀行　本店懇談』

11月16日（水）昼2時

融資・返済猶予制度、反面調査など

※いずれも人数の確認が必要ですので、参加希望の方は事前に民商事務局までご連絡ください。

## 宣伝カー運行にご協力ください

《日程　担当支部》

10月

・31日（月）高陽

11月

・1日（火）あさひ

・2日（水）北広島

・7日（月）長束山本

・8日（火）祇園西原

・9日（水）安古市東

・14日（月）安古市中

・15日（火）相田・西

・21日（月）佐東

・22日（火）川内

・28日（月）沼田

・29日（火）可部亀山

・30日（水）可部北

12月

・5日（月）高陽

・6日（火）あさひ

・7日（水）北広島

## にってい

◎31日（月）

・法人集団申告

10時30分　北税務署

・インボイス学習会

◎11月2日（水）

・婦人部PC記帳

昼1時30分～

・婦人部三役会

・組織教宣部会

◎3日（木・祝）

・県民大集会

◎4日（金）

・税金対策部会

・国税局交渉

◎6日（日）

・婦人部レク

・11・6大集会（東京）

◎7日（月）

・広島北税務署交渉

・三役事務局合同会議

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は

# 『陽気な道場』へ

毎週木曜日　夜７時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を

# 『法人学習会』

毎月第４火曜日 昼１時３０分と夜７時

**『税務調査の対策会議』は随時開催します!!**